

更に平井金三氏の所論を駁す

龜田次郎

先月發行の本誌に、平井金三氏は自分の駁論に對して、再度其答辯を出された、しかもそれは六號活字で約十頁に涉る、山鳥の尾のしだりをの長々しい詳細なものであつたが、自分はこれを一讀して氏が自分のいつた駁論について、全然誤解をせらるゝ、且、其議論が最早枝葉に亘つて、本来の論點から離れ問題外にまで走られたことを悟つたのである。近來學術上の論争に於て相互論駁の間に、本来の論點を逸し、枝葉に流れるのは本邦學者の通弊である。平井氏もこの仲間入りをせられるに至つたのは、それこそ自分にとつては、これ程もの憂きことは御座りません。加之、平井氏が自分の駁論を全然誤解せられた上に、自己獨特の曲解を逞しうざられたことについて、自分は大に悲む次第である。自分は最早本問題に關して、其論争の是非曲直は世人に知れ渡つたこと考へるから、この儘打棄ておかうかと思つたのであるが、平井氏の再度の駁論は、前にもいつた通り誤解曲説の箇所が多いから、自分は其諸點を辯明し、一は氏の反者を促し、一は自分の本領を明かにする、こととしたのである。餘り本問題に關して、屢其論駁を繼續するのは、第一、貴重なる本誌紙面をふさぎ過ぎる恐があるのと、第二、讀者諸君に對して誠に氣の毒な次第であるから、今回を以て自分は其論争の一元であるといふことは、少しも見出さぬのである。それで尙

終結とする。この上は世の識者、眞眼者に訴へて、兩説の正否を判定して貰ふより外に途がないと思ふ。今自分は平井氏の所論について、逐次異見を呈しよう。尤も中には前にもいつたやうに、已に枝葉に亘つて居る論もあるが、それは駁論としては今更何とも致方がないのである。

氏は自分の我國語動詞活用古形が四段形であるといつた。元説に對して、屢々の文中に於て氏の所論に何等の關係なく、却つて氏の所論と一致し、其説の確實を證明するものであるといはれて、約四頁に亘つて述べられて居るが、これが抑、氏の大誤解曲説の第一着である。氏は自分が我國語の動詞變化は、古に於て今よりも多く、且入組んで居つたものであるといつたといはれて、これが氏の論の思ふ處に稱ふるのであると述べられたが、これが先づ誤解曲説である。自分は八月の本誌上に掲げた駁論に於て、かゝることは、一寸もいつては居らぬ。自分は我國語の動詞活用形は文語では九種、口語では五種になつて居るが、この諸種の活用形の古形は、四段形であるといつたのである。即ちConjugationのAlte Formが一つであるといつたのである。誤解されは困るのである。曲説されは閉口するのである。凡そ他人の學説について論難批評するときには、よく先方の所説を精讀して、平心其論點を知得し誤解をせぬ様にせねばならぬ。自分のは、動詞の活用形式の古形論である。それを氏は誤解曲説して、變化が今より多く、且入組んで居つたなどいひ、氏の思ふ處に稱ふなどとは何たる謗言である。加之、氏の從來世に公表せられた論述の中に、我動詞活用古形が四段

立返つてモト一度自分の所説を精讀せられたい。思ひ解められては困るのである。

次に氏は

恰も英語が古しへもつと入組んで居るが、今は漆着語の域に返らんとして居る如く、日本語も今は單純の組織になつて屈折の區域を脱しつゝある即ち兩者とも第三時代(屈折)を通り越し、第二時代(漆着)へ返らんとして居る、

といはれたが、これもまた大なる誤謬である。元來 Schleicher のいつた言語の形態的分類の孤立、漆着、屈折、の三種類は初めから各獨立して居つたものでなく、孤立語から漆着語、漆着語から屈折語と段々に發達して來たものである。それであるから、この各種類のものの中には、其前代の段階の跡を殘したものもある。例へば屈折語の中には漆着語的性質を殘したものもあるのである。これは言語學が吾人に常に教へる現象である。然し之に反して平井氏の所論の如く、日本語が第三の屈折を通り越して、第二の漆着へ返らんとして居るといふやうな反対現象は、決してないのである。又日本語は、まだ屈折語の域に進んで居らぬので、今日は尙漆着語の時代である。況んや屈折時代を通り越して、漆着時代に返らんとして居るやうな言語學上 Abnormal の現象は、決してないのである。

氏は自分の動詞活用古形論について記紀・萬葉時代には、すでに其活用形の兩者存在するからといって、自分の論斷を否定せられた上に、其何時代なるかを問はれたが、自分はこの記紀・萬葉時代には已に文語九種の活用が、劃然存在して居つたので、これより以前の時代に屬するのである。只例證を記紀萬

葉から採つて示したのは、其論斷の上我邦最古の文書に徵して證明するのを、穩當と思つたからである。

氏は自分が動詞活用形の古體を一元に歸したのに對して多變化なりとせられたが、この氏の變化といふ意義は、自分の活用の意義とは、全然違つて居ると見える。自分のいつた活用の意義は、即ち Conjugation の事である。氏の變化の意義は、Ergo Voice, Tense などの事を指すと見える。この兩者相違の事は後述べよう。

二

氏は動詞の四段形以外の活用や、下二段活用の命令段について「よ」の例を列舉して示されたが、これは自分の所論について何等の反駁にもならぬ。この様なものは、已に文語九種活用形の定つた上の形で、自分の所論はこれら九種活用形の古形であるから、寧ろ其少數なもの即ち今日から見ると特例と思はれるものが必要なのである。思ひ混ふなれどある。

前にもいつたやうに、自分の動詞論を平井氏は全く無關係の論を述べたといはれたが、自分は曩に氏の講演を聴いた時から氏の動詞活用變化などについて、餘程世上一般普通の説と違つて、自家獨特の見解のものであることを感じたので、述べておいたのである。處が去月の氏の駁論を一讀すると果して自分の所感が其當をえて居つたのが明かに知れたのである。氏は屢々その文中無關係云々の言を以て繰返し(論辯せられたが)其所論に僻見誤謬の點が多い所から、自分で是が却つて大關係のもので、氏の爲めに蒙る啓いたこと、欣ぶのである。要するに氏の所謂第一段とかいふ自分に對しての駁論は、自分の所論を精讀せずして、氏の意考を以て曲解せられたものである。

或は相互結合して、其結果各種の活用形が出來たものであると述べたのである。尤も自分は曩日の駁論に、この動詞活用形成立論についての詳細は、他日の發表に譲るとして只、大體必要な點丈の記述に止めておいたのである。縱、大體の記述にせよ少しく國語學の知識素養を有して居る人ならば、それ丈でも十分合點が參る筈である。然るに氏は重ねて質疑を發せられたから、自分は爰に止むなく更にそれに對しての答辯をせねばならぬ事となつたを、非常に殘念に思ふのである。

三

自分は、氏の質疑の「來」の變化、「き」、「得」の變化、「う」、「え」、「行」の變化、「か」、「き」、「く」、「け」などの類は、この第一作用母音變化から出來たものである。自分の主張する所は、我日本の動詞活用形は以上三作用が、或は單獨に、或は相互結合して出下一段の終止、連體段などの同形であるのは即ち第二の類推作用から出來たものである。自分の主張する所は、我日本の動詞活用形は以上三作用が、或は單獨に、或は相互結合して出来るものであるといふので、決して漆着作用のみで出来るといつたのではない。思ひ解められてはならぬのである。然るを、氏の質疑を見ると、氏は單に漆着作用のみを探つて他の二作用から出來た、凡ての活用變化にまで、應用せられて居る様に思はれる。これはまた氏の誤解曲説の所で、一部の真理を以て直ちに全部に及すといふ論理上不合理の論法ではなからうか。

自分は實に氏の輕舉に驚かざるを得ないのである。殊に甚しきのは前掲者の質疑である。自分は我動詞中四段と良行變化以外の活用で、其終止、連體、已然段に「る、れ」の附いて居るの

「元」有る」といふ動詞から分出した「る、れ」が漆着したもので、其の「が」「れ」となるのは、單に母音變化に過ぎないと主張するのである。決して氏の質疑に見えて居るやうな、漆着變化から來たものでも何んでもない。このやうな事は、言語の學問の極初步でも知つて居る人ならば、誤解がない譯である。

又、氏は、

君の御説が私の質問の要點以外に亘りてあるを見、甚だいぶかしき思ふたのです、無關係のことを長々しく言はるには何か仔細あるべしと存じ段々考へて未漸く其故を解するに至りました、と云ふは「變化」といふ語に對する見方が君と私と違ふて居るので、從て漆着屈折の意考も兩方相違して居るのです、

いはれたが自分はこの言について、氏が自分に對しての駁論の全篇が、誤解曲説を以て充されて居るに拘らず、僅かにこの一點に於て、其非を悟らんとする徑路にあることを知り、心中大に喜しく思ふのである。氏の言はれるやうに、如何にも「變化、漆着、屈折」三語の觀念が、氏と自分と違つて居るのです、世上一般普通の意義で用ひたので、變化は Conjugation、漆着は Agglutination、屈折は Inflection、であるが、

平井氏は印歐語に精通せられて居るに拘らず、この三語を自家獨特の意義に使はれて居る。元來我邦學術界では、何れの方面か間はず、其術語の一定が未だ行はれて居らぬ。誠にまちくになつて各人異つて居るのであるが、Conjugation や、Agglutination や、Inflection などは、苟くも語學を口にする人では皆一定の意義を使用して居ると思ふ。それを平井氏が自家獨特

助動詞について、氏は別に何等の質疑もない所から見ると、自分が過般極簡單にいつたので明かたことと思ふ。自分は氏の悟了せられたのを喜ぶのである。

氏は自分が單語比較について批難したのを、又々反駁を加へられたが、自分は一々其誤謬の例證を擧げるまでもなく、全部凡て間違て居ると信する。其理由は、日歐兩語の各變遷をたどり、其語源を究めて、後兩者年代の一一致ありての上からの斷定ならば、兎に角、只、單に兩者に於て音韻上、外形上、類似ありとて、一方印歐語のみの變遷を論じ、他方日本語の變遷を筆闇に附せるものは、吾人は断じて信用することが出來ないのである。世界各國何れの言語でも、其單語の中には、類似のものはある。其單に類似ばかりで以て、同系なりとは斷定は出来まいと思ふ。今日の英語の *Is, Sovereign* を、我國語の「あ」左様「すめらぎ」に對照するが如きは、果して比較言語學の方法を究めた上よりの斷定といふことが出來ようか。

又、自分が、氏の日本語と印歐語との比較に何の縁故あるによるか、兩者の間に言語の特質相似の點あるかといつたのについて、氏は自分には相似の點が見えぬからといつて、他人にも見えぬと思はれ、それを人に強ひんとするは、獨斷の最も甚しいものである、と反駁せられたが、自分は言語學に比較言語學の見地からして氏に反対説を持するのである、氏の日歐語比較論は恰も青い眼鏡を以て諸物を見る類である。ドーカ無色透明な眼鏡を以て、見る様にして貰ひたい。然らずば、其真相を窺ふことが出来難いと思ふ。自分は何事に依らず比較論には何か縁故關係を有して居らねばならぬものと思ふのである。氏の日歐

の意義で使つて居られるのは、如何なる故であるが。尤も氏が其自家獨特の意義で、この三語を使はれるのは、差間がないとしても、其定義を豫めいつて断つておかれらるならば、無論批難はないが、それを一寸もいはずに、全く世間普通と掛けはなれど意味に用ひられるのは、第一、誤解を來し、第二、世人を迷惑する患があると思ふ。若し世人から、氏は全くこの三語の意義を了解せぬ人と、推測せられても仕方がなからう。氏は前にも屢々述べられたが、自分は斷じてこの言を否定する。自分の動詞論は、氏の所論に對して大に關係必要であつて、肝心質疑の要點に對したものであると信する。其譯は、氏の誤解曲説は主としてこの動詞に關する所に存するからである、この事は已に前にも順次自分が辯駁した通りであるし、又、氏自身も動詞に關する用語の誤解を一面に公言せられて居るではないか。自分は動詞論の掲載が、氏の爲めには大に其所をえたと思ふて欣んで居るのである。

次ぎに、氏は我日本の形容詞に關して、希臘語との對照をして示されたが、自分にとつては、この對照は何の爲めなるかを知らない。形容詞については、自分が過般述べた通りで、別に異論はない筈である、尙不明の箇所があるならば、上田博士の形容詞考(國語のため第二所載)、大島學七の形容詞組織考(早稻田文學所載)、御同僚金澤博士の形容詞考(教育學術界所載)などを讀せられると、疑惑がなくなるであらう。敢て今、又は取立しては言ふべきのである。

語比較論は其點に於て大缺陷が存して居ると斷言し、自分は抱くまで反対説を維持する次第である。

氏は自分がウラルアルタイ語族の特質を擧げたについて、種々反駁を試みられた。第一の清音が最初に發達して濁音が後に發達したといふ箇條の反駁に答へよう。

古代日本語に於ては、文献の徵し得る限りで、研究すると、音の清濁を明かに區別して居つたことは、已に在來の學者間に唱へられた説であるが、これから、更に一步を進め、日本古語に於ては清音のみであるといふ説が出了たのである。尤も我邦に於てこの學説が創唱せられたのは、近く徳川時代の事に係るが、當時はまだ今日吾々のいふ言語學が輸入せられぬ以前の時代であるから、其説の仕方などには、迂遠な點もあるのは、止むを得ぬ次第である。然し其論定がこの第一の箇條に暗合して居るから、氏が若しこの清音説を知らうと思はれるならば、荒木田久老の古音唯清傳や、石金音主の古音本言考を繙讀せられるが、明かるのである。決してこの第一の特質は西洋流にのみ盲從したものでない。我邦でもこの學説は已に存して居るから誤解のない様について置く。

第二、第三、第四の特質に關する氏の反駁には、自分は別に答辯する必要を認めぬ。それは少し言語學の知識がある人ならば、直ちに了解する事であると思ふからである。

第五の關係代名詞の存在せぬことについての反駁は、氏の長文があるにも拘らず、自分は氏の關係代名詞の意義を取違へて居ることと思ふ。氏の引用せられた日本語の例證は指示代名詞のもので、關係代名詞の者ではないのである。これもまた別

段爰に答辯する要がないと考へたから、顧みずにおく。氏の引用せられた例證の何者なるかは、大概博士の廣日本文典代名詞の條でも、一讀せられると、疑が晴れるであらう。氏は無暗に西洋式に心醉せられたため、指示代名詞までも無理に關係代名詞に引付けやうとせられた様に見える。氏の論法で行くと、元來我日本の人代名詞は、指示代名詞から出たものであるから、遂には人代名詞指示代名詞は何れにか一つになつて區別がつかなくなるのである。何事に依らず、人は無理をしてはならぬ。無理が通れば、必然の結果として、曲解曲説に陥り、果ては真理が隠れて仕舞つるのである。殊に學理上の議論には、尙更この弊を避けねばならぬ。チト御注意有りたいものである。

又氏はウラルアルタイ語の年代に關して、質問を發せられたが、氏も已に御承知の如く、泰西言語学者の間で、ウラルアルタイ語の研究は印歐語の研究に比して、後世の事で、また後者程發達して居らぬのである。従うて日本語とウラルアルタイ語との關係についての學說も、近年出で初めたのである。即ち一千八百二十年頃に Klaproth が始めて唱へ出し、次ぎ一千八百五十六年に Boller が Nachweis, dass das Japanische zum Ural-altaischen Stamm gehört を著はし、稍組織的に論述し、其後、亞細亞語學者として有名な Schott が、一千八百七十八年同説を唱へ、又殆んど同時に英文日本文典の著者として名高い Hoffmann が、その著の中にいつて居る。降つて、一千八百九十四年になつて、Winkler が Japaner und Altaier を著はして唱道して居るのである。以上は泰西學者の側である。總體つて我日本の學者は如何であるかといふに、最近言語

文
又自分が平井氏に對して、從來世上の諸學者と其研究方針を異にして、何等の緣故もなき印歐語に比較を探られたのを咎めたのを、氏は、

世界中の學者が何といふたとて、自分の信ずる事を曲ぐる事は金輪際なりません、其代り自分がもし誤つて居ることが分かれば、妙時を移さず自説を棄つるに躊躇は致しません。

と壯んなる氏の言。自分は、氏の日歐語比較論は全く誤謬にして、一場の迷夢に過ぎないものであることを斷言す。氏更に一般言語學、國語學を研鑽し、尙加ふるに他のウラルアルタイ語族の各國語を學修し潜心熟慮、愼重の態度を以て其探求を積まれたならば、早晚其所説の非を悟り、覺醒の域が來るであらう。其の際氏は其言の如く過を改むるに吝なるなれど、自分は偏に望むのである。

平井氏は其反駁の最後に於て自分のいつた Lowell 氏の A comparison of the Japanese and Burmese languages を、未だ繕讀せられないのて、其内容を簡単に記述せよとの事であつたが自分は氏がまた誤解でもせられると困るから、幸、自分は該書を所藏して居る故、御入用ならば、御同僚八杉學士は本誌の編輯主任でもあり、自分もまた從來其示教を受けて居る身で、知合の間柄である。それで同氏を介して御貸し申してもよい。該書は其表題の示す如く、英文で記述してあるから、氏の御專攻の言語でもあれば、直接精讀せられた方が、却つて、誤解もなく、十分知得が出来、好都合かと思ふのである。氏以て如何となす。

終に臨んで、自分が平井氏に向つて、申しておく事は、凡て

學の隆盛に赴いた結果各種の方面から研究者が顯ばれ來り、これは白鳥、金澤兩博士などは、この方面に其研究を傾けられて居る。それで氏の質問せられた年代の事は、一々爰にいふまでもなく、以上諸學者の著述を御覽になれば明がるのである。幸御同僚金澤博士も歐米漫遊から此の程歸朝せられたから、博士に其高説を伺はれるのが手近でもあらうと思ふ。

次ぎに、平井氏は、

以上述べて來た通り日本語は「ウーラル、オルティク語」で有ると云ふ論は立たんので御坐ります、然かし、茲に一言添へて置ます、私は「ウーラルアルタイ語」を研究致しませんから果して日本語と同一なるや否やは自分で比らべた事は御坐りません、そこで研究の結果日本語とウーラル、オルタ不語が全然同一に相違無いとあらば其ウーラル、オルティクもアーリアン語で有ると言はねばなりません。

と大膽に斷言せられた。この氏の態度について自分で大に反対せねばならぬのである。苟くも氏が日本語がカナルアルタイ不語ならず、アーリアン語なりといふやうな、日本語系統論の大問題を解決するには、其順序として、先づ、日本語の外に、從來現族的關係ありといはれて居る、韓語や、琉球語や、滿洲語や、蒙古語などの他のウラルアルタイ語を研究し、其比較研究を終へ以て其異なる所以を明かにし、而して後、其アーリアン語と同一なるを證明せねばならぬ筈である。然るに氏は其言にもある如く、世にウラルアルタイ語と稱せられて居る各國語に、一瞥だも與へずして、只單に印歐語のみに比較して、斷案を下されたのは、誠に危險千萬の論定といはねばならぬのである。

言語の系統を論ずる場合には、

二、語の組立

1、音韻組織

三、文章法

四、單語の語根

の四標準の一一致を要することである。氏の所論は、果してこれらの諸點に於て、間然する所なきや、否や、自分は、疑ふ次第である。それで苟くも比較言語論をなす際には、これらの標準を無視してはならぬのである。この中一つでも、不備な點があらば、其結論は成立しないのである。氏の今回唱へられた日本語系統論の如き大問題解決には、これら四標準について愼重に探究せられたいのである。

以上を以て自分は本問題の終結とし、併せて駁論の終末を告げるるのである。末筆ながら平井氏が今後奮勵自重、學界のために、貢獻せられることを祈る次第である。

(明治四十年九月廿五日稿)